

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策等について

- 4月 5日(月) ○県立学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る児童生徒等及び教職員への指導について
- 4月19日(月) 県リスクレベル4特別警報(4月12日から18日までの1週間で、124名の新規感染者)
- 4月20日(火) ○新型コロナウイルス感染症対策に係る県外等への移動を伴う部活動や帰省等における児童生徒等の指導について
・県外遠征の禁止
・感染が流行している県外との帰省による往来を控える 等
- 4月23日(金) 第24回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
県リスクレベル5厳戒警報(4月15日から21日までの1週間で、186人の新規感染者)
- 県立学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る児童生徒等及び教職員への指導の徹底について
・同居の家族に発熱等の症状が見られる場合も自宅待機
・県外への移動を伴う宿泊研修や修学旅行等の事前協議
・部活動は4月20日付通知による 等
- 4月25日(日) ○部活動等における新型コロナウイルス感染症防止対策の指導の徹底について
・朝のSHR、終礼時及び部活動開始時等や、県外公式大会に参加した場合の帰宅後2週間の検温等健康観察の徹底
- 4月26日(月) 第25回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
国「ステージ3」の段階(4月18日から24日までの1週間で、265名の新規感染者、4月25日時点の病床使用率は34.5%)
- 4月28日(水) ○部活動における連休中の県内での練習試合等について
・4月29日(木)から5月5日(水)まで、県内での練習試合(他校との交流活動を含む)の禁止
- 5月 4日(火) 第26回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
福岡県が「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請したこと等を踏まえ、有明保健所管内の対策を強化

5月 6日(木)

○部活動における県内での練習試合等の禁止延長及び体育大会・運動会における感染症対策の徹底について
・県内での練習試合等(他校との交流活動を含む)の禁止(多くの観客を集めて行う演奏会等についても同様)を5月12日まで延長

5月 7日(金)

第27回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
県独自の「熊本蔓(まん)延防止宣言」を出し、熊本市への対策を強化するとともに、5月10日に、国へ熊本市を対象地域とした『まん延防止等重点措置』の適用を要請

○県立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る児童生及び教職員への指導の一層の徹底について
・各教科等において、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は行わない
・県外との帰省による往来を控える
・部活動は5月6日付及び4月20日付通知による 等

5月10日(月)

○部活動における県内での練習試合等の禁止の再延長について
・県内での練習試合等(他校との交流活動を含む)の禁止(多くの観客を集めて行う演奏会等についても同様)を5月31日まで再延長

5月14日(金)

国が熊本県へ『まん延防止等重点措置』の適用を決定(5月16日から6月13日まで)

○新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置適用等に伴う県立学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る児童生徒及び教職員への指導の一層の徹底について
・県下全域で、学校の感染状況に応じて、臨時休業、時差登校、時間短縮等を実施するなど適切な措置を講じる
・部活動において、感染リスクの高い活動については、感染症への警戒を強化。また、県内での練習試合等の禁止を6月13日まで再々延長

5月15日(日)

第28回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
熊本市を重点措置区域と定めるとともに、「熊本蔓(まん)延防止宣言」に基づく対策を5月16日から6月13日まで県内全域で強化

5月17日(月)

県高等学校総合体育大会、県高等学校総合文化祭について「無観客」等により開催することを発表(高体連、高文連)